



# 都島区 地域ふれあい交流事業

## ～助成団体募集のお知らせ～

広く区民に向けた地域福祉の推進・発展・啓発が期待される事業（世代間交流事業）に対して、令和5年度に都島区の皆様にご協力いただいた「赤い羽根共同募金」の配分金を助成します。



対象  
団体

地域社会福祉協議会、都島区内各種団体等

対象  
事業

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）に実施する世代間交流を目的にした事業が対象です。

※幅広い世代（児童～高齢者）が交流する事業のみ申請してください。

※上限は60,000円です

交付  
方法

①所定の申請書に

事業計画書・予算書

団体の概要が分かる資料

事業の概要が分かる資料 を添付して区社協へ提出。

②申請内容を区社協において審査の上、交付決定。

※申請書は区社協事務局で用意しております。また、ホームページからダウンロードできます。

募集  
期間

令和6年9月2日（月）～9月27日（金）

※期間を過ぎての申請は一切受け付けいたしません。

交付  
決定

令和6年10月下旬予定

問合せ先：都島区社会福祉協議会（担当：地域支援）

☎：06-6929-9500 FAX：06-6929-9504